

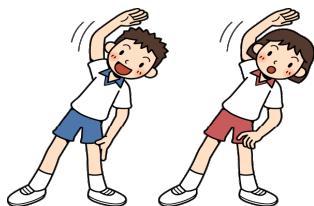
義務教育学校企画準備室だより

平成30年2月14日 第8号

制服や体育着、学用品 について説明します。



制服や体育着については、制服や体育着を導入する学年を検討したり、北中学校の制服や体育着を新しくするのかを検討したりする必要があります。そのため、あくまで想定ですが、はじめに、3校の校長、教職員代表、保護者代表、有識者等による制服・体育着選定委員会（仮称）を組織し、検討していきます。そして、新しくするとしたら、制服・体育着選定委員会として制服や体育着の製造業者を公募し、プロポーザルを実施して製造業者を選定していきます。



制服・体育着について（想定）

学校長、教職員代表、保護者代表、有識者等による
制服・体育着選定委員会を組織し、検討していく。

制服・体育着製造業者を公募し、プロポーザルを実施

制服・体育着選定委員会により製造業者選定

製造業者による制服・体育着の制作

学用品についても、同様の組織で検討していきたいと考えています。



（例：太田市立太田中学校の制服です。）

太田市教育委員会として何校かの義務教育学校に視察に行き、制服や体育着、学用品について調査してきました。その結果、制服については、1年生から9年生まで同一の制服を導入している学校や、5年生から9年生まで同一の制服を導入している学校の3つの場合があります。どの学校においても制服選定委員会を組織し、保護者の意見を聴き、経済面や教育効果等を慎重に検討した上で、決めていました。

また、体育着については、すべての学校において、1年生から9年生まで同一のものを導入していました。それは、体育着は9年間を通して同一のものを使用することが、経済面や教育面において効果的であると考えられたことが理由でした。

本市の義務教育学校の制服や体育着、学用品を決める際には、制服・体育着選定委員会（仮称）を組織し、保護者の皆さまのご意見をお聴きしながら、経済面や教育効果等を慎重に検討し、決めていきたいと考えております。

また、制服や体育着等を新しくする際には、計画的・段階的に導入することを考えておりますが、児童生徒や保護者の皆さまにご理解を得ながら進めていきます。ご協力よろしくお願いいたします。